

令和5年度事業計画書

特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

1 事業実施の方針

NPO法人化10周年を終え、次の10年へ向けて、そしてコロナ後の本格的な活動再開に向けて本県グリーン・ツーリズム活動の中核団体として機能するため体制を強化する。会員や行政と連携しながら、その担い手の育成支援や環境整備などの諸活動を推進する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：円)
グリーン・ツーリズム活動を通じた農山漁村地域の活性化に資する事業	①グリーン・ツーリズム花まるっ大学の開催を通じたグリーン・ツーリズムの指導・普及	(A) 開業後ブラッシュアップ研修：3回、全体会1回 グリーン・ツーリズムサロン～秋田花まるっフラワーツーリズム2023～：2回(初夏と秋冬) (B) 県内4か所 (C) 6人	(D) 一般県民 (E) 50人	1,914,700
	②グリーン・ツーリズム体験講座(ここから秋田)の開催とサークル活動への支援	(A) 月1回(5月～翌年3月) (B) 全県域 (C) 10人	(D) 関心のある県民 (E) 50人	80,000
	③ホームページ・SNS・メディアによる情報発信の強化	(A) 通年 (B) インターネット上 (C) 2人	(D) 一般県民 (E) 不特定多数	260,000
	④活動応援ボランティア受入支援	(A) 通年 (B) 全県域 (C) 3人	(D) 関心のある県民 (E) 不特定多数	100,000
	⑤あきた農泊魅力発信事業	(A) 5～3月 (B) 全県域 (C) 3人	(D) 関心のある県民 (E) 不特定多数	1,900,000
アグリビジネス起業支援に関する事業	①教育旅行への受入対応	(A) 通年 (B) 全県域 (C) 2人	(D) 関心のある県民 (E) 不特定多数	80,000
	②農泊ビジネス実践研修	(A) 5～3月 (B) 全県域 (C) 3人	(D) 関心のある県民及び移住希望者 (E) 不特定多数	3,900,000
会員間の相互交流に関する事業	①会員間のひと・もの交流	(A) 通年 (B) 全県域 (C) 3人	(D) 希望する会員 (E) 不特定多数	60,000
助言・政策提言に	①関連事業への助言・提案	(A) 通年	(D) 一般県民	211,000

関する事業		(B)県内 (C)3人	(E)不特定多数	
その他目的を達成 するための事業	①協議会体制事業部門の整理・拡充の検討	(A)5月～12月 (B)全県域 (C)3人	(D)会員 (E)101会員	1, 202, 000
	②あきた産デーフェアの開催	(A)年6回(6月～10月) (B)秋田駅前アゴラ広場前「仲 小路大屋根下」 (C)3人	(D)一般県民 (E)不特定多数	496, 300
事業費の予算額合計				10, 204, 000

【事業内容の説明】

<グリーン・ツーリズム活動を通じた農山漁村地域の活性化に資する事業>

①グリーン・ツーリズム花まるっ大学を通じたグリーン・ツーリズムの指導・普及

- ・【新規】開業後ブラッシュアップ研修：

開業年数（1年目・3年目・5年目以上）に応じて、品質向上・悩み解決に向けた研修を実施。

新規入会者は、1回以上受講してもらう。

2～3月に1回、情報共有のためまとめの全体会を行う。

- ・個別指導：随時。事業承継プロジェクトも個別指導で対応する。

- ・会報の発行

- ・グリーン・ツーリズムサロン～秋田花まるっフラワーツーリズム2023～

初夏と秋冬で2回、花をメインにしている会員をリレー方式でつなぐ体験講座を実施。

②グリーン・ツーリズム体験講座（ここから秋田）の開設

- ・「ここから秋田」の定期開催

月1回程度、会員自らの企画・主催による体験講座を継続して実施する。

新規企画を開拓する。

実施にあたり、下記のとおり手数料を設定する。

手数料：参加費の10%・・・企画への助言・チラシ作成とDM発行・参加者取りまとめ・傷害保険の適用

参加費の5%・・・チラシ作成とDM発行・傷害保険の適用

定番化した企画は、随時サークル化し、活動支援を行う。

③ホームページ・SNS・メディアによる情報発信の強化

- ・レンタルサーバーの設置。

ホームページ「美の国秋田・桃源郷をゆく」の管理・運営

各施設紹介ページの写真の補充・動画（会員のインタビュー動画）等、充実を図る。

- ・SNSの運用

ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ラインで情報発信を行う。

ツイッター：@akita_gt

フェイスブック：秋田花まるっG・T推進協議会

インスタグラム：akita_gt

ライン：@010yaush

- ・通信販売サイトの強化

- ・メディア各社へ随時情報提供を行い、取材につながるよう働きかける。

④【新規】活動応援ボランティア受入支援

会員が、自身の活動及び関係機関からの依頼で学生等のボランティアを受け入れた際に、依頼に応じボランティア内容の確認を行った上で、ボランティア証明書を発行する支援を行う。

⑤【県委託事業】あきた農泊魅力発信事業

民間企業の力やアイデアによる SNS 等の IT を活用した「あきたの農泊」の魅力発信を行う。

<アグリビジネス起業支援に関する事業>

①教育旅行への受入対応

安全講習の開催支援：各地域協議会単位で開催してもらうことを基本とし、未受講をなくすために、受講を呼びかける。協議会は、秋田県と連携し、受講内容の確認をし、質の向上を目指す。

【新規】探求学習シートの作成：本県を訪れた生徒が体験学習成果をまとめることができるシートを作成する。

【新規】学校・旅行会社向け説明資料の作成支援と提供機会の確保：各地域協議会で説明資料を作成する際の支援と、その資料をアクセスのしやすい環境で提供できるように Web 上に設置する。

②【県委託事業】農泊ビジネス実践研修

農家民宿・農家レストラン・体験受入を新規参入者への実践研修を行う。

<会員間の相互交流に関する事業>

①会員間のひと・もの交流

各自が取り扱っている商品の販路拡大や、にぎわい創出を目指して、会員間で出展しあったり、商品の委託販売ができるような仕組みを作る。

<助言・提言に関する事業>

①各種会合への出席

<その他、目的を達成するための事業>

①【新規】協議会体制と事業部門の整理・拡充の検討

全市町村・農泊推進地区（国の交付金事業に取り組んでいる協議会）を網羅した情報共有できる仕組みを検討する。

合わせて、非営利部門（主に人材育成・研修）の成果を営利部門で収益につなげる仕組みを強化する。そのために必要な許認可（例：旅行業等）について調査し、取得の可否について検討する。各会員で負担に感じている業務（例：予約管理、教育旅行の事務作業）を受託する方法も合わせて検討する。

②あきた産デーフェアの開催（あきた産デーフェア出展者協議会との共同事業）

秋田駅前アゴラ広場前「仲小路大屋根下」で開催されている「あきた産デーフェア」（主催：あきた産デーフェア出展者協議会（会長：斎藤洋晃（合同会社農園晴晴）・会員数 16 団体、共催：秋田県（担当：農林水産部農業経済課）の運営支援する。

開催日：6 月～10 月の間に計 6 日間

開催場所：秋田駅前アゴラ広場前「仲小路大屋根下」

業務内容：【県】「あきた産デーフェア」の円滑な開催、当日の見守り

【あきた産デーフェア出展者協議会】

・年会費（10,000 円）、出展料（1 回 2,150 円）の徴収と会計、開催に向けた事務手続き（出展

の確認、道路等許可手続き、場所決め等)、総会の開催

※本協議会としてあきた産デーフエア出展者協議会に加入することを検討する（その場合、出展料は出展を希望する会員の負担とする。）。